

## 令和5年10月定例教育委員会会議録

令和5年塩尻市教育委員会10月定例教育委員会が、令和5年10月26日、午後1時30分、えんてらす201・201会議室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 11月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 市議会9月定例会報告

#### 4 議 事

- 議事第1号 塩尻市立自然博物館冬期平日の休館について  
議事第2号 塩尻短歌館冬期平日の休館について  
議事第3号 令和5年度（2023年度）全国学力・学習状況調査の結果について

#### 5 閉 会

#### ○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	徳 武 あ ゆ 子	委員	甕 剛
委員	八 島 思 保		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	太 田 文 和	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
教育総務課担当 課長	五 味 克 敏	生涯学習部次長 (社会教育スポー ツ課長)	田 下 高 秋
こども課長	竹 中 康 成	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植 野 敦 司	市民交流センター 長(図書館長)	上 條 史 生
学校支援係長	小 松 義 宏	主任学校教育指導 員	村 上 啓

#### ○ 事務局出席者

## 1 開会

**赤羽教育長** 皆さん、こんにちは。すがすがしい青空が日々続いております。この土曜日の朝でしたが、外にとめてある車はどれもボンネットやガラス部分に初霜が降りていました。じっと見ているとお日様が当たってきて、その当たったところから解け出していく。それを見ながら、深まりゆく秋を感じる季節となったなと感じました。

さて、本日の10月定例教育委員会は、広丘のえんてらすが会場です。開館しまして早くも丸4年を過ぎました。9月現在のえんてらすの来館者数は、9月現在で71万3,803人というカウントであります。毎月、1万5,000人ぐらいの方が来館されています。特に机のスペースを見ますと、中高生が受験に向けて必死になって自分を追い込んで勉強している風景をよく見受けれます。その姿を見て、私も刺激を受けております。

それでは、ただいまより10月定例教育委員会を開会いたします。よろしく申し上げます。

## 2 前回会議録の承認

**赤羽教育長** では、次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

**佐藤教育企画係長** 前回、9月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいておりますので、本会議終了後に御署名をいただきますのでよろしく申し上げます。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** それでは、そのようにお願いいたします。

## 3 教育長報告

**赤羽教育長** 3番、教育長報告に入ります。私から3点、報告させていただきます。

1点目ですが、10月20日の金曜日です。令和5年度塩尻市情報教育推進委員会授業公開が、この広丘の地の広丘小学校で行われ、私も一緒に授業参観させていただきました。1年生から6年生、それから、そよかぜ学級まで全9学級が公開されました。子どもたちの発達段階に応じて、どんな学びが続くのかなということをとっても楽しみに参観させていただきました。学級ごと5分ぐらいずつ時間を区切って参観したので、私の見た場面は本当の授業の1コマというか一部分かなと思いますが、その様子を報告いたします。

1年生の算数、3つの数の計算では、導入で4種類の問題カードが電子黒板に次々に映し出されました。それが足し算か引き算か、どちらの式になりそうかを考える場面でした。このようにあらかじめ問題文が用意されていました。最初の問題文に似たような問題が続き、人がバスに乗ったか降りたかというところの違いを映し出していくうちに、ここが一番大事な場所かなと、子どもたちは、その乗車、降車に着目して足し算か引き算かを判断して答えていました。

担任の先生ですが、こちら側が電子黒板とすると、その反対側にチョークでその問題に合わせて式を順番に書いていく。こちらは消えません。ほとんどの子どもたちが、その足し算、引き算を見て、うなずいていました。ということは、理解していたのかなということを担当

の先生は感じて、私もそう思いました。

先ほど言いましたが、問題文を黒板に手書きしていたりとか、「じゃあ、プリントを配るよ」と配っている、その時間を恐らく数倍縮めることができたのかなど。コンパクトで、実に分かりやすい提示で有効だと感じました。

次は活動場面ですが、その4種類のカードというのを個人端末に送って、1年生ですが、その中で1年生が1枚選んで自分で問題をさらに作り上げると。その作った問題を、また提出箱に提出するというような流れが書かれていました。

その次、活動3では、その集まってきた提出物の問題を自分でダウンロードしてきて、子どもはその解答をします。解答できたら、その問題をまた作成者に送る流れで授業が進んでいました。1年生が端末を道具のように使用しながら、算数の授業が展開されていく授業構想でした。

授業後、学年別の授業研究会が車座になって行われたのですが、まず担任の先生から、「クラスの中で2人のお子さんの理解が曖昧なことが提出箱から確認できたので、個別指導に向かった。多くの子どもたちは、友達が作った問題の解答を続けまして、それが定着の時間につながっていった」とお話しされました。

参観された先生からは、「1年生でも端末を文房具のように使用し、問題文に集中していて驚きました。」「隣の隣のクラスの1年生は明日の連絡を、個々のタブレットに担任から送られた画面を連絡帳に書き写していました。普通は大体教室の後ろに連絡黒板があって、それを見ながら書き写しているわけですがけれども、本当に身近に横でそれを書き写すことができ、書き写した子どもは担任の先生のところに行きましたとチェックに。担任の先生は、それを写真に撮っておくのです。撮りためていく。後ほど、子どもたちが帰った後、時に点検するというようなこともあると。日常使いが上手に展開されていました」と、その先生も感心されて感想を伝えていました。

もう1つの授業を紹介します。3年生の体育、マット運動、後転というものです。手をつけて、支えて後ろに回るといふところですが、前半は、後転につながる揺りかごとかアンテナなどでウォーミングアップしたり、前時の自分の後転の動画を見て、今日の練習に生かせるコツを見つける場面が設定されていました。私はその場面を見ました。そこでまた別の場所に行ってしまったのですが、その次の活動では、坂道、橋など、斜めにしたりする場の設定をしたり、体を動かす場面がたっぷり保証された体育の授業構想に私は感心しました。それは、見た子どもたちの表情からもうかがえました。

授業後の学年の授業研究会では、私は参加できなかった場面のことでしたが、こんな意見が出ていました。「班ごとに協力して自分の後転動画を撮影する場面で、自分が後転している動画が8秒後に大型液晶画面に映し出されるソフトを使っていました。各自が後転した後、歩きながら大型画面に行くと、自然に自分がやった8秒前の動きを確認できるという。それで、自分は手のつき方がこうやってうまくなったから上手にできるようになったのだなど満足している子どもの姿がありましたと報告がありました。

シンキングツールを使ったワークシートも話題になりまして、「最初にできなかった自分の振り返り、そして2回目の活動を終えた後の振り返りということで、コツをつかんだり見つけたりしていく自分の姿が確認されていました」という意見がありました。「このソフトは一々端末を使わずに、自分が移動するだけで後転を見ることができてとても便利ですね」

と、こんな感想を参観者は発表しておりました。

最後、活動展開のまとめでは、今日の振り返りを書いて、自分の動画もそこに添付してロイノートで提出するという事になっていました。これによりまして、授業中、担任はなかなか子どもの姿を見ることができないわけですが、終わった後、提出箱に入れた動画を担任の先生が把握できるようになっています。これによって、次の時間、個々に応じてどんなアドバイスをするかということも伝えることができるなと思いました。

まとめると、他校から見える先生方、それから広丘小学校の先生方も、この研究会をととても楽しそうに、端末の使い方によって授業はこうやって高まるのだと話を話し合う姿がありました。各校に持ち帰っていただいて、学級に応じて広めてほしいなと私は思いました。広丘小学校ですが、この活動を3年間続けてきました。この3年間の歩み、成果というものをとても感じてきました。校長先生にもお伝えしました。

11月6日月曜日ですが、今度は丘中学校で1時35分から全学級公開をするという予定もあるそうです。

2点目です。今年度、塩尻東小学校、片丘小学校は共に150周年を迎えました。両小野中学校は70周年、塩尻西部中学校は60周年記念を迎えております。同日開催もありましたので、碓井教育長職務代理者にも塩尻西部中学校の60周年記念式典に出席していただきました。来年度は宗賀小学校が150周年の記念を迎えると聞いております。在籍していても、その周年行事に当たるという確率は少ないわけで、この当たった学校なのですけれども、負担というかやることが多いと思いますが、きっとこの活動が子どもたちにとって心に残っている、ラッキーだなということを感じます。

小学校なのですけれども、子どもたちが主役の記念式典でした。仰々しいということよりも、子どもの活動を表に出した記念事業だということを感じました。子どもたちは当然、楽しいと感じながら発表したりとか聞いたり、各教室でも催し物をやっているところもありまして、そこには保護者、地域の皆さんも一緒になって楽しまれている姿も見させていただき、いい姿だなということを感じました。

3点目です。9月24日の日曜日ですが、第53回塩尻市社会福祉大会がレザンホール大ホールにて開催され、百瀬敬市長と参加させていただきました。まず、最初の式典で、社会福祉事業に貢献された皆様の表彰式が行われました。十数年を超えて活動された方が、ステージ上に一人ずつ登壇される場面を正面から見ていまして、緊張感を持ちつつも、皆さん達成感に満ちた表情でいっぱいでした。

講演会ですが、「誰一人取り残さない社会を目指して取り組めること」という題で、元日本パラアイスホッケーの、アイススレッジホッケーというのですが、馬島誠選手が講演されました。私は初めて知ったパラリンピックの選手でした。この馬島さんは、大学3年生のときにアルバイトをしていた会社先で、測量をしていたときに6万6,000ボルトという高圧電線に接触してしまいました。大きな感電事故に遭い、1年間入院されたそうです。事故に遭った当初は、なぜ自分だけがという気持ちでいっぱいでした。家族、友人に支えられて、両足に障がいが残ったまま大学に復学し、そして、勉強をしっかりと頑張って卒業、就職したそうです。

就職後、運動をしなかったということで、不規則な生活からみるみる太ってしまったと。そこで、健康相談会で知り合いになった保健師さんから、会うたびに「馬島さん運動しよう

よ、運動しよう」と勧められました。いろいろ途中経過があったのですが、アイススレッジホッケーの練習を見学だけしようと思ったときです。この目で見た練習風景は、想像していた姿とは全く違って、ぶつかり合う激しい練習に大変驚きました。選手たちは遊びでやっているのではなくて、勝つために真剣勝負をしていて、素直に自分もやりたいと決意しました。

いよいよ練習が始まりました。アイススレッジホッケーというのはパラリンピックの正式競技で、選手たちは日本代表を目指して練習をしていました。筋トレも取り入れ、誰よりも練習しようと努力しました。けがに悩まされて手術もしたりしながらですが、トリノパラリンピック大会の最終選考で初めて馬島さんは日本代表選手になることができました。2006年のトリノ大会では、日本チームは5位となったそうです。

2010年のカナダのバンクーバーパラリンピックの準決勝戦のことをしっかりお話してくださいました。私は17番の背番号を背負って、開催国のカナダと戦うことになりました。先制点はカナダ。第2ピリオド、日本はカウンターで1対1に迫りました。ここまでのシュート数は、カナダは14本、日本は8本。実力差どおり、大きく差が開いています。第3ピリオドも、カナダの猛烈な攻撃が続きました。格下の日本に、こんな状態だということで、ものすごい攻撃が続いたそうです。カナダは、キーパーも含めて全員攻撃を仕掛けてきました。そのときです。カナダ選手が放った仲間へのパスが跳ね返って、無人のゴールにすーっと吸い込まれて行ったのだそうです。

終わってみれば日本の勝利。その後、馬島さんが驚かされたのは、敵国なのですが、会場いっぱいのカナダのサポーターたちだったそうです。スタンディングオベーションで日本の勝利をたたえてくれたというエピソードです。

その後、馬島さんの一番うれしかった言葉は、こんな言葉がありました。子どもたちの講演会をよくやっているのだそうです。子どもたちには、やりたいこと、進めたいことがあったら、まず試してみましよう。気に入ったら継続し、自分に合わなければすぐやめてもいい。そのチャレンジのチャンスというのは見逃さないようにしようねと。それを必ず伝えていとお話しされました。とても心に残る講演会でした。

私からの報告は以上であります。御質問、御感想、そして、実際に教育委員の皆さん、別のイベント等に参加されましたことで感想等ありましたら、この後、皆様からお願いしたいと思います。私からは以上です。いかがでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** お願いいたします。今、教育長からICT機器を活用している学びの様子を聞かせていただいて、子どもたちの学び方も教え方も大分変化してきているなと思うと同時に、そういうものを使って、より確かな授業が進んでいるのではないかということについて、心強い思いを持ちました。

それから、同じように教育長から各学校の周年行事の紹介があり、その中でお話もありましたけれども、私は9月30日に行われた塩尻西部中学校の開校60周年記念式典に教育長の代理として出席させていただきましたので、そのことについて少し触れさせていただきたいと思います。

塩尻西部中学校は昭和36年の塩尻市と洗馬村の合併に伴って、塩尻西部中学校宗賀校・洗馬校として設置され、昭和39年に現在地に校舎が建設されてスタートし、今年で60年ということで、式典には同窓生や地域の皆様、保護者の方々も大勢お見えになっていました。

式典自体は短かったですけれども、落ち着いた雰囲気の中で、生徒の皆さんも含め、多くの皆様と 60 周年のお祝いを共有できたのではないかと、そんな感じを持たせていただきました。

この式典は、西部中学校の文化祭の流れの中で行われましたので、式典の前後に吹奏楽コンサートだとかビブリオバトル、教室展示など、文化祭の一部も参観させていただきました。ビブリオバトルは、8月に市立図書館と教育総務課が主催して行った塩尻市中学校ビブリオバトル大会を参考にして今年初めて文化祭で開催したということでありました。発表者は各学年の代表3名で、お薦め本の魅力を5分で発表しましたが、残り時間のカウントダウンとかあるものですから、私はハラハラドキドキしてしまったのですけれども、発表の後会場からいくつか質問も出されていました。また、投票はQRコードを読み取って、当日の昼までに行うということで、ICT機器を活用した今どきの方法というのでしょうか、とてもスピーディーになされていました。

式典や文化祭の中で感じたことが幾つかありますので、紹介させていただきたいと思います。まず1つは、式典の中で、多くの生徒が話す人のほうに体を向けて聞くという姿勢があったことでもあります。発言者の方向に合わせて全体が少し体を右に向けたり、左に向けたりというような、そういうことを子どもたちはするのです。ちょっとしたことなのですが、一人一人を大切にできる態度だなと思いました。

また、生徒会長が式典の挨拶の中で、西部中学校は安心して生活できるし、地域のことを学べる学校であるという趣旨のことに触れていました。多くの時間を過ごす学校で、そういう点について子ども自身が意識したり感じたりできることは大事だと思いました。

また、教室を見せてもらうと1学級の人数が比較的少なく、1学級20人台の人数でしょうか。そのため、作品がすっきりと展示されていました。人数的なゆとりがあるなど感じました。

こんなことを式典に参加させていただいて感じたわけですが、塩尻西部中学校は不登校の生徒が少ないということです。話は少し飛躍するかもしれませんが、今触れさせていただいた点等を、学校づくりや児童生徒の指導支援の中で積み重ねていくことは、個別の支援と併せて、不登校の児童生徒が増えている現状を考えたときに大事なのではないかなと、そんなことも思ったりした60周年記念参加でありました。以上です。

**赤羽教育長** 詳しくありがとうございました。続けてお願いいたします。

**徳武委員** 私も西部中学校の60周年記念の式典、吹奏楽の発表から最後の合唱まで全部見させて、私は自分の出身校なものですから、とても興味を持って見させてきました。合唱を見たときには、生徒みんなが一生懸命歌っていることにとても感激しまして、私たちの頃はこんなに一生懸命歌っていなかったのではないかなと思って、今もお話ありましたが、素直できちんと人の話をよく聞いている生徒が多い理由の一つではないかな、合唱がうまくできるというのは、私はそういうことだと思っています。地域の方も本当にたくさん見えてまして、やはり皆さん地域の学校を大事に思っている、学校への関心の高さもうかがえたとてもいい式典だったと思います。学校のことは以上です。

別件ですが、仕事で諏訪のほうに通ってしまっていて、長野日報を見る機会が多いのですけれども、そこに気になった記事がありまして、そのこととお話ししたいと思います。小学校の体育の教え方という記事が載ってしまっていて、そこに塩尻市の広丘小学校のことが出て

いました。広丘小学校には、体育の専科の先生が1人ついているという記事でした。私は、塩尻市の小学校で体育の専科の先生が小学校でついているという話は、今まで全然知らなかったものですから、とても興味を持ってこの記事を読みました。

この記事を書いた山田さんという方ですけど、塩尻市スポーツ協会の丸山会長ともお話しして取材をしたようですが、体育の専科の先生が入ることで小学生にもっと体育に親しんでもらいたいということが主な内容でした。私も、自分はあまり体育が得意なほうではなかったものから、小学校時代にこうやって専科の先生に教えていただいて、体育に対して少し苦手だなと思うような子は意識が変わってくるのではないかなというのをとても感じました。

今小学校では、英語ですとか音楽は専科の先生がいらっしゃいますけれども、英語のように各学校で1人でなくてもいいですけど、何校かを兼任して、これから体育の先生が市内の小学校に専科の先生が入ることがあるのかなというのと、あと、広丘小学校で行っている体育の専科の先生について、もしよろしければ少し興味があるので教えていただきたいと思います。以上です。

**村上主任学校教育指導員** 知っている範囲になってしまいますけれども、6学年は体育専科になっています。1週間に3時間、小学校6年生は体育がありますので、そちらのほうを担当していただいております。県のほうから、広丘小に半日勤務の先生が1人、体育で入っています。あともう1人、西小学校のほうに算数の専科の先生ということで、やはり半日勤務の形で1人入っております。広丘小の体育の先生は、体育が専門ですので、昨年の教育センターのレポートでも取り上げさせていただいたのですが、専門性を生かした授業をやっておりますし、また、担任の先生がその分時間的な余裕も出るということで、多様なお子さんのほうの対応にも回っているというふうにお聞きしております。

**徳武委員** ありがとうございます。今後ほかの小学校にそういう制度ができるとか、そういうのはまだ分からないですか。

**村上主任学校教育指導員** 県のほうもなかなか予算がすんなりは出てこないと思います。あと、塩尻市の場合には学力講師という形で各学校に1名、今はほとんど算数のほうをやっておりますが、少人数指導等の先生が入っています。

また、今後のことになるとは思いますが、どの教科でどのように先生方を配置していくかということによっては、例えば体育のほうに専科を配置するとか、あるいはそれ以外の教科で専科を配置するというのも可能性としてはあるかと思いますが、今後の課題になってくると思います。

**徳武委員** ありがとうございます。小学校のうちにそういう専門性のある人にスポーツを教えてもらうというのは、ここにも大事だと書いてあるし、そういう苦手意識のある子に対してはひよっとしたらすごくいいことではないかなと思ったので、またそういう機会があったら取り入れていってもらえればいいかなと思いました。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

**壺委員** 周年事業につきましては、東小はYouTubeでも配信されていたので、それを見ることができて、子どもたちが自分たちで作りに上げるような式典となっていた様子がかがえて、見ている私たちもすごく楽しむことができました。また、片丘小については、ホームページでそのときの模様をアップしてもらってあったので、そちらのほうも楽しむことがで

きました。

ホームページで私が注目した2つの話題、1つは、桔梗小学校の10月23日の「中庭に巨大な絵！」と題したニュースです。2年生が図工の時間、「大きな絵をかこう」と、中庭にじかにチョークでまさに大きな、中庭いっぱい絵を描いてありました。自由な発想で伸び伸びと描かれた絵は、見ているものを引きつける大変すばらしい芸術作品だと思いました。また、こんなところに落書きしては駄目と規制ばかりの世の中において、学校とか先生方にとっても素敵な取組だと感じました。

2つ目です。10月9日に両小野中学校70周年事業として「両小野ミュージックフェスタ」がレザンホールにて開催されたとのニュースです。当日、私は行くことができなくて本当に残念だったのですが、そのときの模様が詳細に書かれてありました。学校が「音楽を通して地域の皆様と70周年をお祝いしましょう」を合言葉とし、第一部の両小野学園音楽会、第二部・第三部の両小野ウインドオーケストラの出演、演出など、まさに音楽を通じた記念事業となったこと、そして、地域からの愛情を感じたフェスタになったこと。開催については、計画段階から本当に大変だったと思いますが、こちらも子どもたち、学校、地域が一つになったすばらしい取組だと感じました。

10月15日に第46回塩筑南部地区吹奏楽祭に行かせていただいたのですが、私は昔トランペットを少しやっていたことがあって、徳武委員とも話したのですが、両小野中学校のトランペットの男の子がすごいいい音を出していて、すごい格好いいなと思って、とても印象に残っています。全体的に音楽祭も4年ぶりということで、発表している児童生徒も楽しそうに、見ているほうも楽しそうに、また一部、二部と分けて開催したことで、大変多くの皆さんに見てもらったと感じていますし、来年以降も続けて音楽祭ができればいいなというふうに感じてまいりました。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。大ホールが本当に地域の方で埋まった姿が、最初、保育園、小学生、中学生と一緒に歌う姿が本当にそうですね、伝わるものが。続けてお願いいたします。

**八島委員** 私は10月5日に吉田小学校で行われた来入学児の健診の補助員を行ってまいりました。行政職員、民間の医療従事者、地域ボランティアも参加し、学校と協働で行わせていただきました。私は視力検査を担当させていただきましたが、昨年度に比べBとC判定が増加したと感じています。Bとは0.7以下、Cは0.3以下の判定を示します。ですが園児でありますので、検査方法が分からないといった、視力とは関係なしに作業理解に個人差がありますので、再検査は必要になると思います。

学校教育または学校行事に対し、行政と民間の医療事業者や地域住民が連携していくことは、とても効率的であり、丁寧な対応もできます。それぞれの立場や感覚からの気づきやフィードバックも得られ、検査後には、情報共有も行えました。今回は吉田小学校での取り組みでしたが、各校でもこのように柔軟な対応をご検討願いたいです。

次に丘中学校カフェ丘スクールDusk（ダスク）について報告いたします。夏休み前から先週まで全14回開催いたしました。丘中領域の地域イベント等からボランティア要請を受け、ボランティア参加表明をした生徒に活動内容をDuskで説明をし、当日地域担当者の下でそれぞれの役割を行っていただきました。6回のイベントボランティア要請に対し、延べ人数54名が参加しております。



住民の絆を深める行事に参加をすることで、住民の皆さんから「大きくなったな」とか、「どこのうちの何々か」とか、「立派になったな」など声をかけられると、少し照れくさそうにしながらも、成長した様子を見せていました。会話を交わすことで徐々に緊張も取れ、地域住民として自分たちの役割をしっかりと果たし絆を深めていました。また異年齢や幼い子供たちとの関りなどを通じ、実体験から学べるリアルティーンな感覚は、対応への選択肢が豊富であり、間接体験や、模擬体験を繰り返すことで、イメージが膨らみ、当事者意識の確立にもつながっています。今後の方向性を含め、活動内容を常時見直しながら、部活動地域移行の架け橋となれるよう進めていきたいと考えております。

その他、先ほど教育長からも報告がありました、9月24日に開催された、社会福祉協議大会に私も参加させていただきました。式典と講演会を拝聴させていただきました。馬島誠さんの講演会ですが、SDGsを含めたテーマでのお話だったと記憶しております。他人を喜ばせることによる幸せのループをつくっていくことが大事だというお話でした。

誰も取り残さない社会は、平等でも公平でもなくて、仕切りを取り開放された状況であっても、安全であること。それが誰も取り残さない社会であると言ったお話であったと思います。さらに馬島さんは、一人一人が笑顔を思い、自分事に考える気持ち、いわゆる「他喜力」を心がけている。他喜力というのは、他人の「他」に喜ぶの「喜」に「力」、他人を喜ばせる力を意味し、みんなが自分事に捉えながら広めていくことで、誰も取り残さない社会がつくられていくと述べられていたことが、とても印象的でした。なかなかできているようで、できない社会であり、一日でも一つでも心がけていけたらと思いました。以上です。

**赤羽教育長** 馬島さんの姿そのものが他喜力に優れているということですよ。ありがとうございました。

**碓井教育長職務代理者** 来入見に向けて、動きが始まるそんな時期になっているかと思いますが、塩尻西小と桔梗小の通学区域に関する事、調整区域による学校選択についてお願いしたいと思います。

昨年度から大門七区について、希望により西小への就学が可能になるようにして、西小へ通学している実態もあるとのことですが、本年度の状況、あるいは来年度への見通し、その辺はどうなのかという点についてお聞きできればと思います。

**佐藤教育企画係長** 今年度までに、塩尻西小学校へ通学を希望した大門七区の児童は、5人です。来年度につきましては、該当区域の保護者に対して学校選択に関する通知を出したところであり、何件かの問い合わせは受けておりますが、1月に就学校の指定通知を発送するまでは、はっきりとした人数は申し上げられない状況です。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございました。子どもの学校生活に焦点を当てて考えた場合、大規模校とか小規模校等、それぞれの学校で学ぶよさはあると思いますけれども、私は、適正規模というふうに呼ばれる学校で学ぶことが、子どもたちにとっては、個人にとっても集団にとっても総合的にいいのではないかと今までの経験上思っております。桔梗小は大規模校だというふうに思います。西小は適正規模校かと思っております。したがって、私は関係の皆様の一層の御理解をいただきながら、調整区を設けた趣旨に沿った状況がより進展することを願っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

**審委員** 通学区の話で、小規模特認校の受付け、檜川小中学校の令和6年度の児童生徒の募集が9月1日から始まっていると思いますが、申込みが11月30日までだと聞いています。今のところ入学希望者とか、学校見学とか体験入学等も含めた進捗状況はどんな感じになっているのか教えていただきたいなと思います。

**佐藤教育企画係長** 檜川小中学校の校長先生からお聞きしたところによると、10件程度の問い合わせがあり、学校見学や体験入学を順次行っていると聞いております。

**審委員** そうすると、申込みの人数に達しない場合は、申込み期間を延ばすという措置を取ると聞いていますけれど、その認識でよろしいですか。

**佐藤教育企画係長** 一旦11月末で締切りますが、定員に余裕があれば、引き続き随時申込みを受け付けますので、その場合は、檜川小中学校に直接お問い合わせいただくこととなります。

**審委員** ありがとうございます。

**赤羽教育長** 面接で保護者としっかり話し合うわけですが、学校変わると、遠くへ行くということとはとても大きなことなので、決意とか家庭状況とか様々なところを考えながら進めているという報告もいただいていますので付け加えさせていただきます。

ほかにはございますでしょうか。よろしいでしょうか。たくさんありがとうございました。それでは、次に進みたいと思います。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**赤羽教育長** 報告第1号、主な行事等報告についてお願いします。資料1ページから8ページです。事務局から主要な行事について説明をお願いいたします。

**田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長）** それでは、生涯学習部の行事報告から行わせていただきます。資料おめくりいただきまして2ページ一番下、9月10日に市民音楽祭コーラス発表を実施いたしました。コロナの影響により4年ぶりの開催となりましたが、11の団体により発表を行って、多くの観客の皆様合唱の魅力をしっかり受けていただける場を提供できたと考えております。約600人の参加がございました。私からは以上です。

**上條市民交流センター長（図書館長）** 図書館からの報告です。3ページ中段、9月10日曜日に本の寺子屋交流会を開催いたしました。これまで講演会を聞いた参加者はそのまま帰るというものだったのですけれども、聴講した参加者同士のコミュニケーションの場を設けることによって、講演会の効果を高めようということで初めて開催をいたしました。初回は6人の参加でございまして、今後も講演会の後にこのような催しを開催して、本の寺子屋の意義を高めていきたいという考えでございまして。

続きまして、4ページ上段、信州しおじり子ども本の寺子屋第8期「目指せ！図書館マスター」の第7回と修了式の報告です。今年、第8期を迎える「目指せ！図書館マスター」ですけれども、7回の講座を無事終了した受講生が最後に仕上げとしてビブリオトーク、本の紹介を多くの参観者の前で行い、その認定の修了式を開催いたしました。

当日、マスコミの取材も多く入りまして、新聞紙面ですとかテレビ松本でも様子が紹介されましたけれども、これについては、子どもたちが図書館の楽しさ、読書の意義を体験して、学校に持ち帰って周りの子どもたちに広めてもらうという趣旨でのものがございますので、

引き続き今後も開催をしていきたいと考えています。そのほか、たくさんの図書館、市民交流センターのイベント掲載しておりますけれども、御参照いただければと思います。以上です。

**赤羽教育長** 続けてお願いします。

**五味教育総務課担当課長** 続きまして、8ページのほうを御覧ください。こども教育部の行事報告になります。9月10日(日)に塩嶺体験学習の家において、将来のリーダーの育成を目的にこども未来塾「中学生リーダー研修」を開催し、12人の中学生が参加してくれました。

内容につきましては、中学3年生を対象に、リーダーとの資質を高めることを目的としたゲーム等を実施いたしました。また、百瀬市長と平成交通の専務であられる甕剛氏にも講師でお招きいたしまして、御自身の経験を生かした講和をいただき、現にリーダーとして活躍されているお二人からの講話を通じて、リーダーに必要な力を学ぶとともに、他校の同じような立場にある生徒との交流や情報交換により、相互に啓発するよい機会となったのではないかと考えております。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、今の報告を受けまして、教育委員の皆様から質問等ございましたらお願いいたします。

**甕委員** 大丈夫です。

**碓井教育長職務代理者** そんなことおっしゃらずに。ぜひ甕委員からそのときの様子とかご感想とか子どもたちへの願いなど、もう少しお聞きできればと思います。

**赤羽教育長** 皆さん、そうおっしゃっていますが。

**甕委員** 講師となると伝えたいことがありすぎて。持ち時間は20分ぐらいでしたか、どうしてもそこに入れるとなると、うまく伝えたいことが表現できないなというのが実感としてはありました。ただ、その後の生徒たちとの意見交換会では、とてもリアルな話が聞けて、自分なりに答えられたかなと思います。またご一緒させていただいた百瀬市長とは正反対の生き方とか性格なので、対照になってよかったのではないかと自分では思いますが、少し刺激が強過ぎたかなという反省もあります。

自分も小学生の頃、リーダー研修会に出たことがあるのですが、そのときは時代も変わっていますし、考え方とか環境、学校とか生活スタイルも変わっているので、少し大人とあのような話ができれば、たとえリーダーでなくても、いろんな刺激にはなると思いますし、お互いが気付き見つめなおす機会になったのではないかと思います。

**徳武委員** 私も今のリーダー研修で、参加している生徒というのは、各学校の生徒会長と副会長みたいな子が。

**甕委員** 多かったですね。

**徳武委員** 学校で行きなさい、それに出なさいみたいな部分は。

**甕委員** 強制ではないですね。ただ、時期的に文化祭の前だったので、すごく忙しい時期だとは思うのです。テストがあったり、部活の大会があったりとか。なので、もしかしたら時期的にもう少し考えたほうがいいかもしれないですね。

**赤羽教育長**

ほかにはよろしいでしょうか。ありがとうございます。ないようですので、次に進みたいと思います。

### ○報告第2号 11月の行事予定等について

**赤羽教育長** 報告第2号です。11月の行事予定についてお願いいたします。資料9ページを開きください。皆さん全員に関わるものとして、15日の塩尻市PTA連合会行政懇談会、24日に定例教育委員会・協議会があります。皆様の御出席をお願いいたします。諸表簿・施設点検、こんにちは教育委員会については、この後、協議会のほうで日程をお示ししますので、よろしく申し上げます。見ていただきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、次に進みたいと思います。

### ○報告第3号 後援・共催について

**赤羽教育長** 報告第3号、後援・共催についてですが、資料10ページ、11ページ、2ページにわたってあります。目を通していただきまして、質問等ありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。では特にないということで、次に進みたいと思います。

### ○報告第4号 市議会9月定例会報告

**赤羽教育長** それでは、続きまして報告第4号、塩尻市議会9月定例会の報告ですけれども、資料は12ページから50ページまであります。それぞれ事務局から説明をお願いいたします。

**田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長）** それでは、12ページ、資料No. 4をお願いいたします。令和5年塩尻市議会9月定例会に係る教育委員会関係の報告となります。

提出議案につきましては、決算案件1件、条例案件3件、人事案件1件、予算案件1件及び報告案件、こちら報告第9号のみ記載されておりますが、第1号もございますので、2件ございます。提出議案につきましては、8月30日に提出、9月22日の本会議におきまして原案どおり可決されております。また、報告案件につきましては、9月22日に報告受理されております。

この後、議案第12号から第19号及び報告の2件につきましては担当の課長から、また、一般質問、委員会審査の概要につきましては担当の部長から資料の順に御説明いたします。

**竹中子ども課長** それでは、13ページを御覧ください。議案第12号、塩尻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

1、提案理由でございますが、法律の公布によりまして一部改正される就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が令和5年9月16日から施行されることに伴い、必要な改正をしたものでございます。

2の概要でございますが、引用している法律の条項を改めたものでございます。

3の条例の新旧対照表につきましては、次の14ページを御覧ください。法律の改正によりまして、下線部のとおり第11項を第10項に改めるものでございまして、これは法第3条中第10項が削除されたことに伴いまして第11項が第10項に繰上げされたためでございます。

前のページにお戻りいただきまして、4の条例の施行等でございますが、公布の日から施行したものでございます。私からは以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。続けて申し上げます。

**上條市民交流センター長（図書館長）** 議案第14号です。地方税法第314条の7第1項第4

号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例です。

提案理由にありますように、条例で規定する特定非営利活動法人に係る事項の変更に伴う改正でございます。

概要にありますように、寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の名称が変更されたことにより、条例の改正をしたものでございます。

具体的には、次ページの新旧対照表を御覧ください。改正前、特定非営利活動法人塩尻市体育協会が、特定非営利活動法人塩尻市スポーツ協会に名称を改めたことによる改正でございます。

条例の施行は、公布の日から施行するものでございます。以上です。

**赤羽教育長** 続けてお願いします。

**田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長）** 続きまして、17 ページをお願いいたします。議案第 15 号、塩尻市犯罪被害者等支援条例でございます。

提案の理由でございますが、犯罪被害者等が早期に被害から回復すること、また軽減されること、また生活の再建や権利や利益の保護を図ること、これをもって誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指すことを目的に、新たに条例を制定したものでございます。

概要につきましては、次ページ 18 ページから条文が記載されております。第 2 条では、定義といたしまして、1 号から 9 号まで犯罪等であるとか犯罪被害者等、また 9 号の関係機関等、それぞれ用語の定義をさせていただいております。第 3 条では、基本理念といたしまして、支援については個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利が尊重されることを旨として行うこと。また 19 ページ、市の責務、第 4 条におきましては、支援に関する施策を総合的かつ計画的に策定して実施する責務を有すること。また 20 ページ、第 8 条では、支援の体制として市は窓口を設置すること。またその下第 11 条から第 16 条まで、それぞれの支援策等について記載をしております。

ページをお戻りいただきまして、17 ページに戻ります。3 の条例の新旧対照表につきましては、この条例の制定に合わせまして、市営住宅に犯罪被害者等が優先的に入居できるよう改正したため、新旧対照表 22 ページから 24 ページでございますが、その改正を実施しております。

条例の施行等につきましては、公布の日から施行したものでございます。

続きまして、25 ページをお願いいたします。議案第 16 号、人権擁護委員の候補者の推薦についてでございます。

提案の理由でございますが、候補者の推薦につきまして、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めたものでございます。

概要でございますが、委員 10 人のうち 4 名の方が令和 5 年 12 月 31 日に任期満了になることに伴いまして、記載する 4 名の方を適任者と認め、推薦しようとしたものでございます。それぞれお名前は記載のとおりで、再任が 1 名、新任が 3 名となっております。

略歴書につきましては、26 ページから 29 ページのとおりでございます。

続きまして、30 ページをお願いいたします。報告第 1 号、損害賠償の額の決定の専決処分報告でございます。

報告の理由でございますが、額の決定につきまして、7月31日に専決処分したため、報告したものでございます。

概要でございますが、損害賠償の額は1万2,000円、市の過失100%でございます。相手方は記載のとおりで、事故の概要等でございますが、6月30日に檜川屋内運動場の駐車場、屋内の卓球場でございますが、その駐車場で増水により水没していたグレーチングに接触し、タイヤを破損させてしまったものでございます。

続きまして、31ページをお願いいたします。報告第9号、令和4年度一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。

報告の理由でございますが、市が出資その他財政的支援を行っている文化振興事業団の経営状況を説明する書類を地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出したものでございます。

概要でございますが、(1)の事業内容として、記載の3事業につきましてそれぞれ内容と入場者数を報告したもの、また(2)の決算内容を報告したものでございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。令和5年度教育委員会関係の補正予算でございます。補正予算第7号となります。

初めに歳出の部、1番、2番につきましては、犯罪被害者等支援条例を制定するに当たりまして、支援金と助成金、それぞれ30万円と87万6,000円を増額補正し、万が一被害等が発生した場合に速やかに対応できるよう補正をしたものでございます。私からは以上です。

**小松平出博物館長** その下、3番になりますけれども、文化財管理事業87万円余の増額補正につきましては、贅川地区にあります国指定の重要文化財深澤家住宅が市に寄附されたことに伴う自動火災報知機の設置や老朽化した電気の配線の改修などの管理経費となります。

**植野家庭支援課長** それでは、4番から10番までになります。家庭支援課関係の補正になりますけれども、それぞれ令和4年度に実施した事業に対しまして国からの補助金があります。その精算につきまして、県の補助金等は年度内に精算されますが、国の関係の補助金については、翌年度に精算するものも多くございまして、それら実績に基づきまして返還を行うものとなります。私からは以上です。

**胡桃生涯学習部長** 引き続き市議会9月定例会に関わる教育委員会報告を行います。資料34ページを御覧ください。

初めに、生涯学習部に関わる部分でございます。本会議では6名の議員から質問がございました。中央スポーツ公園のインフラ、文化財の活用、女性の活躍、犯罪被害者等支援条例などに関しお尋ねがございました。主なものを報告いたします。

番号1番、百瀬友彦議員から中央スポーツ公園の駐車場及びインフラについて、駐車場の混雑緩和、第1駐車場にある盛土の経緯、更衣室、自販機等のインフラについてお尋ねがあり、駐車場については、各種スポーツ大会が同時開催される際など、大変混雑している状況を承知しており、随時弓道場南側にある芝の広場を臨時駐車場として開放するなど対応しているが、今後も混雑緩和に向けた対応を検討してまいりたいとお答えし、盛土については、観覧席、車止め、また雨水対策として設置したものである。更衣室やシャワー室などのインフラ設備の不足は、これまでも利用者から要望が寄せられておりますので、利便性がさらに向上するよう努めてまいりたいと答弁しております。

次に、資料をおめくりいただいて35ページ、番号4及び5番、小松勝子議員から、女性が

活躍できる社会についてに関し、国が定めた「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023」の概要の内容はどうかのお尋ねに対しまして、百瀬市長より、「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023」は毎年6月に政府が決定している方針である。女性活躍と経済成長の好循環、女性の所得向上、経済的自立、女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現を目指すとしており、市としても力強く取り組んでいくと答弁しております。

続く5番、2点の質問につきましては、本市では令和6年度を始期とする第5次塩尻市男女共同参画基本計画の策定を進めている。数値目標は、国や県の方針、また、今回のアンケート結果を参考に検討してまいりたい。市の現状把握等については、女性が抱えている様々な問題や悩みなどの相談は、専門の相談窓口を設け、女性相談員が対応しているが、相談件数は年々増加傾向であり、また、相談内容は複雑多様化している。令和6年度の組織再編でトータル的な支援につなげられる体制の構築を目指したいと答弁しております。

次に、36ページ下段、番号8番、山崎油美子議員から、先ほども申しあげました犯罪被害者等支援条例についてお尋ねがございました。被害者になった方の把握、過去に被害者になった方への支援、報道機関による過剰な取材に遭われた被害者の支援など、6点に質問がございました。被害者になった方の把握は、市が直接的に把握することは困難であるので、警察と情報共有を図り、市に救済制度がある旨の周知をお願いするとともに、認定NPO法人とも連携し対応してまいりたい。見舞金や補助金は、過去に起きた事象への遡りは、期間の設定による平等性の確保などの観点から行わないものとしている。報道機関による取材に対しては、長野県弁護士会と協定を結び、対応してまいりたい。交通事故被害者は、総合的窓口において相談対応してまいりたい。また、故意犯、過失犯による犯罪被害者に対しては、経済的支援を予定している。市民に向けては、各種媒体を用い広報周知に努め、犯罪被害者による講演会等の動画の配信を考えてまいりたいと答弁しております。

それでは、資料37ページ、社会文教常任委員会につきましては、本議会でも質問項目として取り上げられました犯罪被害者等支援条例について、3名の委員から多くの質問がございました。詳細につきましては記載のとおりでございますけれども、県内でも条例制定の早い自治体として委員の関心も高いことがうかがえたものでございます。

続いて、資料38ページ、予算決算常任委員会におきましては、2名の委員から公民館事業、健康スポーツ推進事業、短歌館運営事業に関し質問があり、公民館の受益者負担については、今後、行政評価、予算編成で議論を深めてまいりたいとお答えし、2番目、スポーツ推進委員とスポーツ普及員の違いにつきましては、スポーツ推進委員はスポーツ基本法に基づき市が委嘱しているもの、スポーツ普及員は塩尻市独自の組織であると答弁しております。最後に、短歌館の収蔵本に関する御質問に対しましては、多くは寄贈いただいた書籍であると答えております。生涯学習部に関する報告は以上でございます。

**太田こども教育部長** 続きます、こども教育部に関する市議会9月定例会の一般質問の概要について御報告いたします。一般質問につきましては、12人中7人の委員から質問を頂いております。不登校児童生徒支援や3歳未満児の保育料無償化、医療的ケア児の支援についてなど、幅広く多くの質問を頂いておりますが、主なもののみ報告させていただきます。

初めに、39ページになります。2番の小松勝子議員からは、子どもの悩み相談について、タブレット端末を活用した本市の取組等についての質問になります。答弁としましては、本市では現在このシステムについては有償サービスの導入を検討しており、児童生徒の心や体

調の変化を把握する機能等を持つアプリケーションを試験運用する予定である。子どもたちの心や体調の変化を把握すると共にSOSを受け止め、必要な支援につなげていきたいこと、また、子どもたちがSOSを出しやすい環境を整えることが重要であることを答弁させていただきました。

次に、ページ飛びますが、42ページになります。8番の小口直実議員からは、不登校児童生徒への支援について、市の独自の取組のフリースクールとの連携や校内中間教室の設置、保護者会の開催状況等についての質問になります。答弁としましては、不登校の子どもを持つ保護者の皆さんが参加する「育ちを見つめる笑顔の会」は、おおむね2か月に1回開催している。本市では、一人一人の育ちに丁寧に向き合いながら、全ての子どもの「らしく学び、らしく生きる」姿に寄り添い、将来の社会自立に向けて支援を進めている。また、長野県が検討している信州型フリースクール認証制度に基づくフリースクールとの連携強化や市北部エリアの中間教室分室の開室、相談アプリの導入などについて不登校対応検討委員会を中心に研究・検討を進めていることを教育長から答弁させていただきました。

次に、44ページになります。13番の山崎油美子議員からは、医療的ケア児の支援について、子育て支援センターで受入れの経緯、医療的ケア児の人数等についての質問になります。答弁としましては、医療的ケア児を持つ保護者から、親子で遊べる場所として子育て支援センターを利用したいという要望を頂き、保護者と相談する中で、本年2月に御利用いただいております。今年度については、専用で利用できる日を3回予定している。市内の医療的ケア児の人数は把握していないので、今後、状況把握に努めたい。また、子育て支援センター利用の周知については、案内チラシを市ホームページに掲載するとともに、関係団体や関係課に配布していくことを答弁させていただきました。

続いて、14番になります。石井勉議員からは、子どもを生き育てる環境の整備について、子ども居場所づくりの推進について、市民活動の支援体制に関する質問になります。答弁としましては、食事の提供や学習支援により居場所づくりを行う団体や個人に対し、子どもの居場所づくりに事業補助金を交付し、運営費等の支援をしている。この補助金については、令和3年度の実績から補助要件の見直しを行い、活用しやすいものとしており、今年度、既に9件の申請があり、地域での子どもの居場所が増えている。補助金以外の支援としては、活動に関する情報提供やボランティア人材等の確保への協力、市のメール配信サービスによるイベント情報の配信など、居場所と子どもをつなぐ支援を行っていることを答弁させていただきました。

45ページ以降の予算決算常任委員会の概要について御報告いたします。議案第1号、令和4年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定についての質問になります。

まず、46ページの5番、平間正治議員からは、教職員住宅の入居状況等についての質問になります。答弁としましては、教職員住宅の入居率は9月1日現在、24戸中7戸に入居しており、入居率は29.2%と低い状況にある。また、校長の任地内居住については、服務規程により原則勤務地に居住することとしているが、学校運営に支障がなければ市外居住も認めている。今後は受益対象者が限定されている施設等について、譲渡や廃止の方向で考えているとお答えしております。

次、48ページになります。14番、中村努議員からは、放課後児童クラブや檜川地区の放課後児童教室の運営に関する質問になります。答弁としましては、檜川地区では、旧檜川村



当時にPTAが自発的にスクールバス待ちの児童の居場所を運営しており、現在は支所の一部を借りて放課後児童教室として無料で行っている。今後は、他地区と同様に放課後児童クラブとしていくことについては、旧檜川村当時から無料で運営してきた経過があることから、有償となることも含めて、地域や保護者の意見等を聞きながら検討していく必要があることをお答えしております。

次、49 ページ、17 番、同じく中村努議員から、保育園の使用済み紙おむつの処分について、保護者や保育士の感想はどうかとの質問になります。答弁としましては、保護者の利便性は向上しており、保育士についても、紙おむつを分別・保管する作業がなくなるなど、業務負担の軽減につながっているとお答えしております。

最後、50 ページ、20 番、平間正治議員からは、家庭支援課の相談件数が増えているとのことだが、相談業務により状況は改善されるのかとの質問となります。答弁としましては、相談件数が増えており、専門職を含め、相談員を配置し対応している。事態の改善はなかなか難しいが、相談により現状は維持できている。支援につながることで、成果は十分あると感じている。引き続き重大事件の未然防止に努めるとお答えしております。説明は以上になります。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。

**碓井教育長職務代理者** 17 ページからの塩尻市犯罪被害者等支援条例についてですけれども、この条例の趣旨や中身は大事だと思いますが、社会教育スポーツ課がこの中身を担うという、そういうことなのでしょう。共生社会、人権教育という点でも大事な中身だとは思いますが、福祉だとか生活、産業の一部に関わってくるかというような、そういう分野の比重も重いというふうに感じます。社会教育スポーツ課が担う意図のようなものがあると思うのですけれども、それを教えていただきたいと思えます。

**田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長）** 社会教育スポーツ課、名前からは出てこないところなのですが、うちの課は3係ございまして、社会教育係、スポーツ推進係、あと共生推進係といまして、人権であるとか男女共同参画を担っている係でございます。この犯罪被害者等支援条例につきましては、人権という位置づけで、当課で提案させていただいた経過がございます。

今後につきましては、令和6年度からの組織につきましては、現在、庁内で検討しておりますが、その中でどういった形になるかはまだ決定しておりません。いずれにしても、人権を担う部署が責任を持って相談業務を受け、それを適正な支援をしていただける課であるとか民間団体につないでいくことが重要と考えておりますので、そういった体制になるよう、私どもからも、しっかりとした組織になるよう要望していきたいと考えております。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございます。

**赤羽教育長** 続けてお願いします。

**壺委員** 41 ページになります。不登校の全般的なことについてですが、不登校の理由について、無気力とか不安とか学業不振とか友人関係というのが主な理由として挙げられているのですけれども、アンケートする人によって、多分それは違うと思うのです。私たちが見ている資料ですと、学校の先生たちにアンケートを取る形。先日、信州学び円卓会議という、今、

県で行っている意見交換会などを見ても、不登校の本人や親にアンケートを取ると、いじめだったり、教師との関係というのが上位にきているのです。そのずれが、不登校の子どもたちや家庭への支援といった立場で見たときに、どうしても壁ができてしまうような気がするのです。要は、変な言い方をすると、子どもたちがいけない、家庭がいけないという何かなすりつけにアンケートの答えが見えてしまう。

なので、私としては、回答結果に頼るのではなくて、なるべく双方が寄り添う形を見つけていかなければいけないのではないかと考えています。今後、無気力とかいうことを位置づけしないほうが私はいいような気がします。これからの検討課題として、確かに両方あるというスタンスを持ち、どちらのアンケートの結果も見ていきたいというのは、意見としてあります。

**赤羽教育長** ありがとうございます。ほかにもございますか。

**徳武委員** 今の不登校のことで、支援員の方が増員されたと決まって、よかったと思うのですが、増えた2名の方は、担当が、例えば学校が決まっているだとか、具体的にどんな活動をされているか教えていただきたいと思います。

**村上主任学校教育指導員** 子と親の心の支援員の2名増えた方の役割ですか。今までは2名体制で、それぞれ14の学校を7校ずつ担当していました。4月に3名体制になりましたので、1名はアウトリーチのを中心にとということで、今までどおり学校担当を7校ずつ2名にして、1人はある程度フリーにアウトリーチ専門にご家庭を訪問したりしての支援ということになりました。また、秋になりまして1人増えたのですが、その方も今、フリーという形を取っていただきながら、実際にいろいろ相談にのったり、あるいはタブレットを通しての相談も始めておりますので、まだ試行でございますけれど、そちらのほうの対応に回っていただいたり、あるいは市で行っております中間教室（高ボッチ教室）のほうにも支援に入っていたりというような、そういう形を取っております。

**徳武委員** ありがとうございます。フリーということは、例えば、親や子どもから要望があれば、あの先生にお願いします、の様な指名することができるということですか。

**村上主任学校教育指導員** 要望がありましたら、どの学校の方もそうなのですが、生徒指導担当の指導主事が窓口でコーディネートする形を取っておりますので、そちらに連絡していただくと、関係者で、どの支援員がよいか相談したり、あるいは親御さんやご本人の希望を聞いたたりしながら、担当を決めて対応させていただいております。

**徳武委員** ありがとうございます。希望の支援員の方とお話できるのは支援を受ける側としても相談しやすいと思うので、すごく良いなと思います。

**赤羽教育長** そのほかございますか。

**壺委員** 47ページの8番ですけど、学校支援コーディネーターは、中学校区で分けていので、6人いるのかな。小野議員がおっしゃられるように、コーディネーターの方々の仕事内容の明確さを求めたほうがいいのではないかと私は思っています。何人かのコーディネーターとお会いすると、それはコーディネーターの仕事なのかなという仕事をやっていたりする場合があつて、御本人たちも何をどうしていいかというのをきちんと理解できていない部分があるのではないかと感じてしまう部分があるのです。任期を全うする人、全う出来ない人がいると思うのですけれども、やはり担い手をきちんと見つけて育てない限りは、コミュニティ・スクールにつながるコーディネートができないのではないかと考えているので、その

点ははっきりさせたほうがいいと思うのです。ですので、地域からの要望もあるとおり、学校支援コーディネーターをきちんと育てていったほうがいいのではないかと考えています。

**赤羽教育長** ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** 39 ページの 2 番、40 ページの 3 番にもあるのですが、子どもの悩み相談について、私は、悩みや SOS を受け止めて対応していくことは、当たり前ですが、とても大事なことで、それは早ければ早いほどいいと思います。ただ、以前から学校でも行政でも様々な方法で相談窓口等の周知を図っている、そういうことは承知していますけれども、周知するよう発信をしてもなかなか届かない場合がある。そういう厳しい実態の部分があるかと思えますので、その辺が問題になるのかと思えます。その辺りをどうしていくかというところが大きな課題だろうと思えます。

それから、タブレット端末の活用については、昨今の子どもを取り巻く環境から考えると、相談アプリの活用も有効な一つの手だてではないかと思えます。本市でも 10 月から小学校と中学校で検証していると答弁の要旨に書かれているのですが、その点について、もう少し説明をいただければと思いますのでお願いいたします。

**太田子ども教育部長** 今回答弁させていただいた内容については、国が進めている COCOLO プランの中に記載されている内容です。佐久市で先行して、無償で使えるアプリですが、これは課題があるとの認識を我々は持っているところから、有償アプリのサービスを導入したいということで、10 月から試行的に使っております。担当課の報告では、150 件ぐらいあると聞いておりますので、かなり訴えやすい仕組みといたしますか、心の状態であったり、加えて体調管理の部分も見られますので、子どもたちの声を聞きやすいものとして、一つのアイテムとして取り組めればいいかなと思っております。昨今の保護者や子どもたちは、やはり端末に慣れている世代でもありますので、こういった便利なものを使っていくのは、これから主流になっていくのではないかと考えております。以上です。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

**壺委員** その一つのツールとして面白いのがあって、熊本市立の帯山中学校というところのホームページに「帯中カタリバ」（現「帯中はうす」）という生徒自身が答える悩み相談の場所があります。見てもらうと分かるのですが、いろいろな立場の人がそのホームページに悩み事を投稿して、その投稿に友達が答えたり、保護者が答えたり、先生の悩みを子どもが答えたり、それぞれの立場で悩みを出して、みんなが答える。それは教頭先生が管理しているので、誰が上げたとか、表現が悪いものは載せていないのですが、面白い取組だと思いました。まずは SOS を大きな窓口に行く手前で、自分たちで考えさせるという意味では、とても斬新なアイデアかなと思いました。皆さん、時間があるときに見ていただいて、こんなこともできるのだなと認識してもらえればいいかと思っています。

**赤羽教育長** 御紹介ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** 43 ページの 11 番、教育再生による確かな成長の支援についての内容の部分ですが、そこにプールや水泳についてのやりとりが記されているのですが、1 つだけ付け加えさせていただければと思います。答弁の中ほどの黒ポツの後に、「水泳の授業は、子どもたちが水難事故等に遭わないよう水泳技術の習得を目的に」とあります。それももちろんそうなのですが、水泳の授業の狙いの一番は、水泳の技能を身に付けたり、楽しさを味わったりして、水泳をスポーツとして生涯楽しむ資質を育てることでありま

すので、そんな点、よろしくお願いいいたします。

**赤羽教育長** どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、報告のとおり御承知おきください。次に進みます。

#### 4 議事

##### ○議事第1号 塩尻市立自然博物館冬期平日の休館について

**赤羽教育長** 議事第1号、塩尻市立自然博物館冬期平日の休館についてですが、資料51ページ、事務局から説明をお願いします。

**小松平出博物館長** それでは、塩尻市立自然博物館冬期平日の休館について、お願いいいたします。趣旨といたしましては、冬期期間ですけれども、入館者が特に減少する冬期平日を休館といたしまして、収蔵資料の同定作業及びデータベース化作業並びに標本展示の一部入替え作業などを重点的に実施したいものになります。

休館する期間につきましては、令和5年12月1日から令和6年3月29日の期間といたしまして、平日休館ということで、土曜日、日曜日、そして祝日は開館といたしております。説明は以上でございます。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいいたします。

**碓井教育長職務代理者** 今、冬期平日、入館者数が極端に減少するという御説明があったわけですが、具体的にはどのような実態なのか、その辺のところを教えていただければと思います。

**小松平出博物館長** 申し訳ありません。文化財課の担当となっておりますので、平出博物館では把握しておりませんが、冬期になりますと、小坂田公園自体、ゴーカートも含めまして施設が閉鎖ということで、かなり減るということは聞いております。今、具体的な数字がありませんので、後ほどお知らせいたします。

**碓井教育長職務代理者** 小坂田は道の駅がリニューアルし、人も大勢入っているような感じがするのですが、その辺、具体的な数値が分かれば判断しやすいと思ったのでお聞きしたのです。

**赤羽教育長** 続けてお願いします。

**小松平出博物館長** 委員がおっしゃいますように、今、小坂田公園も新しくリニューアルいたしまして、大分以前とは内容が変わっております。以前も、ほかの会議の中でも、実態に合わせて、この期間に関しても縮小するなり検討したほうが良いということもいただいておりますので、実際の最新のデータもまた踏まえまして、こちらのほうは検討していきたいと思っております。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。この件に関しましてはいいですか。

**赤羽教育長** 今回答があったとおりのことで、状況に合わせて変えていきたいということを含めまして、採決したいと思います。議事第1号につきましては、原案のとおり決することで、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

それでは、次に進みたいと思います。

## ○議事第2号 塩尻短歌館冬期平日の休館について

**赤羽教育長** 議事第2号、塩尻短歌館冬期平日の休館についてですが、資料52ページをお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

**小松平出博物館長** 引き続きまして、次は、塩尻短歌館冬期平日の休館についてお願いいたします。こちらの趣旨にいたしましても、入館者数が少ない冬期の平日を休館といたしまして、資料整理及び調査研究並びに企画展の準備等を重点的に実施する期間としたいものになります。

こちらの休館する期間につきましては、令和6年1月4日から令和6年3月29日までの平日ということで、こちらにつきましても、土曜日、日曜日、祝日は開館しております。説明は以上となります。

**赤羽教育長** それでは、委員の皆様から御質問、御意見ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

**碓井教育長職務代理人** 先ほどと同じような内容になりますけれども、昨年度も短歌館は休館したかと思えます。休館して、業務上で何か支障はあったのか。なかったから、こういう提案が出てきていると思うのですけれども、休館して次年度の準備と言いますか、その辺、具体的にこういう点が休館して準備できてよかったというような部分について、分かれば教えていただきたいと思えます。

**小松平出博物館長** 今、こちらにも書いてありますとおり、休館中に次年度の企画展等の準備を行うことができるということで、もともとあちらの職員、平日で1人、そして2人体制で運営しておりますけれども、その少ない中で平日の期間に、他の施設に打合せに行ったりとか、資料の整理作業をそこで行うということで、休館中に作業がかなり進むということで聞いております。

あと、通常、今まで冬期間の入館者数ですけれども、平日ですと一桁かゼロというような実数が出ておりますので、これを有効的に活用したいということで、このような対応を取っております。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。ありがとうございます。そのほかはよろしいでしょうか。

**壺委員** 先ほどの博物館と短歌館の規則の第3条の文言が違うのは、何か意味があるのですか。なぜ違うのかと思って。

**小松平出博物館長** そこにもありますとおり、短歌館につきましては短歌館の管理規則、自然博物館につきましては塩尻市立博物館管理規則ということで、それぞれ異なる規則が母体となっておりますので、内容が若干変わるということになっております。

**壺委員** それは理解できるのですけれど、何が違うのかなと思ひまして。

**小松平出博物館長** 条例上の文言だけで、特に内容は変わりありません。

**壺委員** 分かりました。

**赤羽教育長** そのほかよろしいでしょうか。

それでは、採決したいと思ひます。議事第2号につきましては、原案のとおり決することで、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

それでは、次に進みたいと思います。

### ○議事第3号 令和5年度(2023年度)全国学力・学習状況調査の結果について

**赤羽教育長** 議事第3号、令和5年度(2023年度)全国学力・学習状況調査の結果についてですが、資料53から64ページまでです。事務局から説明をお願いします。

**村上主任学校教育指導員** それでは、53ページ、資料No.7を御覧いただければと思います。調査の目的は、学校における児童生徒の教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることと、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することです。

本市では、小学校6年生449名、中学校3年生489名が参加をいたしました。児童生徒については、教科に関する問題による調査と、生活や学習に関わる質問紙による調査が行われました。また、学校に対しては、質問紙による調査が行われました。

54ページを御覧ください。まず、教科に関する調査結果ですが、小学校6年生は、国語、算数それぞれにおいて、全国及び県の平均正答率を上回る結果でした。中学3年生ですが、国語、数学、英語の聞くこと・読むこと・書くこと、それぞれにおいて、全国及び県の平均正答率を上回る結果でした。英語の話すことは、参考値ですが、全国と同じ傾向が見られました。

今後の対応についても54ページに記載してありますので、御覧いただければと思います。

次に、児童生徒に対する質問紙の結果ですが、55ページから58ページまでに、特徴的な項目についてまとめてご紹介します。

「授業では課題解決に向けて、自分で考え自分から取り組んでいますか」という項目では、全国平均を上回り、日々の授業に自ら前向きに取り組もうとしている本市の子どもたちの様子がうかがえます。

また、1人1台配備されているタブレットなどのICT機器の使用が、小学生は全国平均より高い結果になりました。中学生は全国平均を下回っていますが、昨年度は、ほぼ毎日使用が6.7%でしたが、今年度は21%となり、使用が進んできています。これからも引き続き効果的なタブレットを活用した授業実践を積み重ねていきたいと考えております。

学校に対する質問紙の結果については、58ページの後半から60ページにまとめてご紹介します。教科指導、教育課程の編成、地域との連携につきましては、昨年度に引き続き、成果を上げております。

特に、「コミュニティ・スクールや地域学校協議会等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか」の項目は、全国平均を大きく上回りました。コロナ禍で自粛していたコミュニティ・スクールの取組が徐々に復活し、学校、地域、保護者と連携した活動が行われるようになってきております。相互の理解が深まり、地域に開かれた学校づくりが進められております。

また、「ICT機器の活用に関して、学校内外で十分なサポートが受けられているか」という項目で、全国を大きく上回りました。これからもICT機器の活用に関する各校へのサポートにも力を入れ、充実に努めてまいりたいと思います。

61ページから63ページは、市内A小学校の事例です。一人一人に丁寧に向き合いながら、きめ細かな実践を重ねたり、地域に開かれた学校づくりに積極的に取り組んだりしながら、確かな学力がついてきているA小学校の取組を紹介しております。

最後、63 ページの後半から 64 ページになりますが、今後の本市小中学校の取組についてまとめました。本市では、一人一人の育ちに丁寧に向き合う教育を基本理念としており、生活の基盤づくり、元気っ子応援事業を核にした個に応じた支援を今後も推進していきます。

不登校対応では、明るく楽しい学校・学級づくりを進めるとともに、子どもや保護者の声に耳を傾け、関係機関とも連携して、チームで多様な学びに応える不登校対応を進めてまいります。

また、教員の指導力向上と授業改善、地域の人的・物的資源を活かした教育活動の充実、小中連携と 9 年間を見通した指導内容・方法の研究も大切に、本市の重点的な取組として進めてまいりたいと思います。以上でございます。

**赤羽教育長** 説明ありがとうございました。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** 今御説明にもありましたが、54 ページの 3 の (1) 教科に関する調査結果の全体概要のところについて、小学校、中学校とも、全国及び県の平均正答率を上回る結果だったということで、学力は数値だけで計れるものではありませんけれども、率直に申し上げると、よかったなと思います。調査結果を見ると、児童生徒や御家庭、また、塩尻市の様々な取組の成果が出ていると、そんなふうと考えていいのではないかと私は思います。

ただ、市全体の平均正答率ということですので、学校による違いとか、一人一人の習熟度の差等はあるものと思いますので、先ほど御説明にもありましたけれども、この調査の趣旨に沿って、さらなる改善を図っていただければと思います。

それから、54 ページの (3) のア、生活に関する観点の規則正しい生活や読書についてですけれども、いずれもよい結果が示されているかと思います。私は、これは学力向上の土台となるだけではなくて、生活の基盤づくりの中で大切な部分だと思います。以前から市で「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」を市民運動として取り組んでいるわけですが、今後も継続して行ってほしいと思います。

1 点、中学校英語について、質問も含めてお願いしたいと思います。54 ページの 3 の (1) の教科に関する調査結果の全体概要のところ、話すことは、全国と同じ傾向が見られたということですが、どのような内容なのか、もう少し具体的にお聞きできればと思います。

というのも、小学校英語活動に私も少し関わらせていただいたことがありますけれども、塩尻市では 20 年以上前から、小学校の国際理解教育の中で英語活動を研究校や担当者会等を設けて実施してきているということがあります。それで、その授業では、聞く・話すを大事に楽しい活動をと、そんな展開をしてきているのですけれども、その経緯を考えると、少し残念だという気持ちもあるわけです。

64 ページの (5) のところに、昨年度、塩尻市英語教育グランドデザインを策定し、英語教育推進委員会を設置して、9 年間を見通した英語教育の推進を図っていくという文言もあるわけですが、そのような点、今後の方向も含めて、少し御説明いただければと思いますのでお願いいたします。

**村上主任学校教育指導員** それでは、英語に関わることでお話しさせていただきます。54 ページ、3 (2) のオのところにも中学校英語、それぞれ 4 つのことについて、今後の指導の方向について端的にまとめさせていただきました。今回、全国学力・学習状況調査で、新しい

これからの英語教育はどういう方向なのかということを示された問題なのではないかというふうに分析しております。その中で、話すこと、聞くこと、ヒアリング、会話の中での英語というところ、これは塩尻市だけではなく、全国も同じ傾向が見られますけれど、今後の英語教育を考えていく上で、そこにもっともっと力を入れて取り組んでいく必要があるかなということを私どもは感じております。

実際、塩尻は、小学校に早くから英語教育を取り入れております。その中で9年間を見通して、グランドデザイン等も2年ほど前に作成して、取組を始めてきているところでございますけれども、やはり話す・聞くということにもっと力を入れた取組を小学校段階、そして中学校でもそれを引き継ぐような形で進めていく必要があることを、普段の授業参観等を通して感じ、指導をしているところでございます。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございます。ぜひ御期待申し上げるところであります。繰り返しになりますが、学力は数値だけで表されるものではありませんが、数値は客観性が高い部分があるということも確かだと思います。今御説明いただいた英語も含めて、この調査の趣旨を大事にさせていただいて、教育水準の維持、向上に、今後とも一層努めていただければというふうに私は願っておりますので、よろしく願いいたします。

**赤羽教育長** どうもありがとうございます。また来年度に向けても、今準備を進めております。その結果というのはその先になってしまうかもしれませんが、確実に、今碓井教育長職務代理者が御指摘されたところを改善していきたいと考えておりますので、よろしく願いします。

**壺委員** ICT機器のことで1つ質問させてもらいたいのですが、授業中の利用はもっと進めていくという話なのですが、タブレットの持ち帰りも併せて取り組んでいってもらえればいいなと思っているのですが、教えてほしいのが、タブレットは家に持ち帰ったときに、何時以降は使えないという規制はあるのですか。

**小松学校支援係長** フィルタリングのシステムを入れていまして、9時以降とか10時以降は使えないという設定はしてあります。

**壺委員** 実際、朝は何時から使えるのですか。

**小松学校支援係長** 7時とか8時とか、そのくらいの時間だと思います。

**壺委員** それをなぜ聞いたかと言いますと、昨日の円卓会議で清水中学校の生徒が、塾から帰ってくると10時で、朝やろうと思ってやると、7時からしか使えないから全然使えないということを言っていて、できればその規制をもう少し緩めてほしいと言っていました。早急に検討していてもいいのかなど。使いたいときに使えないというのはもったいないと思いますし、今子どもたちはタブレットを使った自主学習に慣れていきます。使えないのならば、それを使わずにやればいいでしょう言いたいところですが、時間を効率よく使い勉強したいという子も多いと思います。本市でも、柔軟に対応してほしいと思います。

**小松学校支援係長** 朝は早ければ早いほどいいかなと思いますので、時間のほうは見直したいと思います。

**徳武委員** うちも毎日持って帰ってくるのですが、10時間際になると、終わってしまうと言いながら、焦ってやっています。

**赤羽教育長** 少し早いかもしれないですね。続けてお願いします。

**小松学校支援係長** この夏に、フィルタリングのソフトを新しく入れて始動しているところで、



それが入ると、今までよりも厳しく規制ができるようになるので、正直、今まで持ち帰ったけれども、宿題ではなくてY o u T u b eを見たりというお子さんが多かったです。時間でまずは制限をしようということになったのですけれど、これからは、そういうサイト自体を制限できるようになるので、もう少し長くしていいかと思っております。

**赤羽教育長** よろしいですか。

**徳武委員** はい。

**赤羽教育長** だんだんステージが上がっているというか、そういうお話かなと思って聞かせていただきました。ありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。

**八島委員** 55 ページと 58 ページについて質問です。55 ページのイ①「授業では課題解決に向けて、自分で考え自分から取り組んでいますか」の回答に、市内小学生は、全国平均を上回っておりますが、市内中学生をみると全国平均を下回る状況になっています。全国平均をみると、小中の差はありません。市内を分析すると、小学校から中学校に移り変わるにつれ、減少していることが読み取れます。また、57、58 ページのエ、自分自身についての観点から、「自分にはよいところがありますか」の回答も同様な分析ができると読み取れます。

中学生の時期は、前頭葉が発達する時期になります。前頭葉の発達感覚、運動、視覚などに関わる部に比べて遅れて発達するといわれています。脳の発達は部分によって異なり、人間らしい心の活動に関わる発達のタイミングは遅くピークが来ることが分かっています。その分、青年期までの経験や知識、生活様式が大きく影響を与えます。読み書き聞く力の発達は幼少期より発達をしていきます。読み聞かせは心の脳に届き、感情や記憶の部分にも刺激を与えてくれます。言語能力が低いことで、前頭葉や頭頂葉などの広い部分で発達にも影響を与えていきます。もっと論理的に発達段階を理解した関わり方にも目を向けていただきたい。小学生から中学生への成長を切れ目ない縦軸に考えながら、小学生時期には、言語能力を鍛えていき、読み書き、話す、聞く、を意識した対話や読み聞かせを大切にしてほしいと思います。その結果、インプットした情報や感情を自分の言葉としてアウトプットしやすくなり、心の指数は上昇し、自己肯定感の向上につながっていくと思います。専門的な発言で申し訳ありませんが、2点の回答での、小中学生移行期の全国的な平均に差がないが、市内小中学生の移行期での低下をしてしまう、9年課程で読み取った部分の差をもう少し分析してほしいと感じました。

**赤羽教育長** この小中のところで、村上主任学校教育指導員、検討会で何かお話しは出ましたか。

**村上主任学校教育指導員** これに関しては検討しておりません。

**八島委員** もう少し連動して、小学生と中学生に分離した評価のみでなくつながりある評価も大切であると感じます。

**小松学校支援係長** 英語に関して、先ほども碓井教育長職務代理者からもありましたけれども、小学校のところで外国の支援員とかA L Tを入れて、言語活動も結構しっかりとやっているのですけれど、やはり中学生になると結構難しくなってしまうので、どうしても読み書きの部分が中心になってしまうという話も出てきています。

そもそも小学校と中学校の授業それぞれがどういう授業をやっているのかというのをあまり見ていなかった部分もあって、今年、小学校の先生が中学校の授業を見て、中学校の先

生が小学校の授業を見てということで、授業の見取りをやるように始めました。中学校に入るとそういうことをやっているの、小学校段階でもう少しこういうことをやらないといけないかなという気づきが出てきますので、そういったものを大切にしながらやっていきたいと思っています。

**赤羽教育長** 1つの例。ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。

では、ありがとうございました。今の御意見等を含めましてですが、これで採決したいと思います。議事第3号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することいたしました。

それでは、本日予定されていましたが以上ですけれども、そのほか委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。

事務局から何かありましたらお願いいたします。

**胡桃生涯学習部長** 今、えんてらすにちょうどお見えになっていますので、図書館棟で、塩尻市で「子育てしやすい“まち”って、どんな“まち”というテーマでえんぼ一どを実施していますので、もしよろしければ足をお運びください。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

## 5 閉会

**赤羽教育長** それでは、以上をもちまして10月定例教育委員会を閉会といたします。皆さん、ありがとうございました。

○ 午後3時27分に閉会する。

以上

令和5年11月24日

署 名

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係 長

---